

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和8年4月9日）

1 主な報告等

(1) 沖縄県警察学校入校式の挙行について

警察本部から「沖縄県警察学校で行われた入校式には、今春採用された103名が出席した。今回初めて女性警察官が総代となったほか、サイバー捜査員1名が採用された。また、令和6年の警察学校卒業生が初任科指導員として各警察署から県学校に派遣され、入校生の指導にあたった。」旨の説明があった。

公安委員から「警察官退職者に占める35歳未満の割合にかかる警察庁の統計で平成25年と令和5年を比較したところ、平成25年は82%だったのに対し、令和5年は40%になっていて若い人は逆に辞めていない。若手警察官だけでなく、ベテラン警察官のケアも大事だと思う。また、警察学校を卒業した若手警察官が辞めないようなサポートもよろしく願います。」旨発言があった。

(2) サイバー人材の確保・育成について

警察本部から「サイバー人材の確保・育成のための施策を行っている。施策として、①「サイバーキャラバン隊（指導・教養係）による出前講座による職員の対処能力の向上を図っていること、②「セキュリティ関連企業での勤務経験を有する者を令和8年度1名採用したこと、③勤務成績が優秀で、将来サイバー部門での活躍が期待できる職員をサイバー特別研修生に指定した。」旨説明があった。

公安委員から「サイバー犯罪にかかる人材は全国的に不足している中、こうして人材を確保していることは頼もしく思う。ITの世界はスピードの世界なので、このような人材についても常にアップデートしていく必要があると思う。」旨発言があり、警察本部から「警察庁や民間に研修に行かせたりして、常にアップデートに取り組んでいるところである。」旨の説明があった。

公安委員から「最近AIの世界などは劇的に変わっている。サイバー犯罪捜査にかかる土台（ハード面）も強化していただきたい。」旨発言があり、警察本部から「警察庁が検討を進めているところだが、県警察においてもSE出身者等のスペシャリストの中途採用を進めており、同人等がAI開発を進めている。警察業務について、機械にできることは機械にやらせ、警察官しかできないことを警察官にやらせるということができるよう取り組んでいきたい。」旨の説明があった。

(3) 山岳遭難捜索救助活動について

警察本部から「令和7年中、山岳遭難は18件発生し、遭難者は21人で、前年と比較すると6件増加、2人減少となった。救助事例として、本年3月28日に国頭村で県内に居住する78歳男性が遭難し、機動隊の応援を得て合計54名体制で捜索し、翌29日に発見救助した。」旨説明があった。

公安委員から「散歩するような気持ちで入って遭難してしまうということが多いのかなと思う。今はスマートフォンの機能が優れているが、山中では電波が届かないということがあるので、スマートフォンを使えない場合もあることを周知するこ

とも必要かと思う。」旨発言があり、警察本部から「スマートフォンの電波が届かない所でも地図機能が使えるものもある。「ヤマップ」というアプリもあるので、管理者から広報を行ってもらおう等の対策も行っていきたい。」旨の説明があった。

(4) 中国人被疑者らによる特殊詐欺事件の検挙について

警察本部から「警視庁・沖縄県警察合同本部は、令和7年6月16日から7月1日までの間、警察官等をかたって大阪府居住の被害者に電話をかけ、「あなたの口座が犯罪に使用されており、口座の現金を調べる必要がある。」旨嘘を言い、複数回にわたり、現金訳510万円を振り込ませ、だまし取った詐欺事件で、令和8年1月21日、中国籍の男性3名を逮捕した。」旨説明があった。

公安委員から「他都道府県警察との連携がよく取れるようになってきていると感じる。今後も捜査のスピード化を図ってほしい。」旨の発言があった。

(5) 在沖米軍構成員等に対する交通安全教育の推進について

警察本部から「過去5年間の在沖米軍構成員等による交通人身事故の構成率は県全体の3.7%で、同在沖米軍構成員等による人身事故における飲酒絡み事故の構成率は約10%であり、沖縄県と県警察では飲酒運転根絶及び交通人身事故抑止のために、在沖米軍構成員等に対する飲酒運転根絶教育を実施している。また、在沖米軍では、米軍基地内外で交通違反を犯した者は、米国本土に準じた違反者講習を受講することになるが、新たな取組として同講習に警察本部から講師を派遣し、交通ルールや飲酒運転の罰則等について教養を行っている。今後は、S O F A免許を新規に取得する者に向けたオリエンテーション用映像の作成等を実施していきたい。」旨説明があった。

公安委員から「日本と米国で飲酒運転検挙基準がどう違うのかを理解したうえで、教養を行ったほうがいいのではないか」旨発言があり、警察本部から「州によって基準は違うと承知しているが、米国でも飲酒運転は違反であることから、引き続き教養等の対策を行っていく。」旨説明があった。

(6) その他

警察本部から「厳しい採用情勢の中で警察を志願し、採用された大事な入校生なので、これからしっかりと教育を行い、育てていきたい。また、山岳救難については、県内でも相当数の発生があるので、管理者対策や広報啓発活動をしっかりと行っていきたい。」旨発言があった。

公安委員から「4月1日から自転車の交通違反に青切符が適用されることになったが、外国人や中高生に対する周知はどのようにしているのか。」旨発言があり、警察本部から「外国人の自転車利用に対して、各警察署から、管内の日本語学校で交通安全教育を行うほか、中高生に対して、これまでも小中高生に自転車ルールを含めた交通安全教育を行っているが、今回の法改正を含めた交通安全教育を充実させていきたい。」旨説明があった。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会宛て苦情の受理について（3件）
- ・ 九州管区内公安委員会連絡会議第44回定例会の協議テーマ等の選定について
- ・ 令和8年第1回沖縄県議会（2月定例会）の結果報告について

(2) 交通部

- ・ 自動車運転免許の行政処分について